

周防大島町シルバー応援クーポン券を配付しています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内在住の高齢者および町内事業者への経済的支援を目的に、「周防大島町シルバー応援クーポン券」を配付しています。

■対象者

令和2年9月2日現在で周防大島町に住民登録があり、かつ令和3年3月31日時点で70歳以上の方

■配付枚数

1人につき10枚（1枚500円のクーポン券）

■利用方法

○取扱店で1,000円（税込）につき1枚（500円割引）の使用ができます。

○取扱店は、周防大島町商工会ホームページもしくは、取扱店に掲示してある取扱店表示ポスターにてご確認ください。

■クーポン券使用期間

令和3年1月31日まで



取扱店の登録について

取扱店の登録を希望される事業者は、取扱要領「注意事項」を確認のうえ取扱店登録申請書を周防大島町商工会（本所、各支所）へご提出ください。

取扱要領「注意事項」、取扱店登録申請書は町ホームページに掲載しています。

☎ 福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505

令和2年度 保育所入所児童に係る現況届の提出 令和3年度 保育所（園）の園児募集

子ども・子育て支援法等により、現在保育所に入所しているお子さまについて、お子さまの認定事由等の状況確認のため、現況届の提出が必要です。この届の提出がないと、保育所の入所を継続できなくなる場合がありますので、ご注意ください。4月から保育所（園）へ入所を希望される方は、次の提出期限までにお申し込みください。

■保育所へ入所できる世帯

保護者の就労、病気、家族の病人介護等、あるいは母親の出産等の理由で家庭において児童を保育することができない世帯。

■入所の対象となる児童

保育が必要な小学校就学前の児童

■申し込み・手続き

入所申込書等は福祉課・各総合支所・各出張所・各保育所（園）に備え付けてあります。

現況届は、入所中の保育所からお渡しします。

■添付書類

- ・家庭内および家庭外で仕事に従事している証明（就労証明）
- ・出産前後の場合は母子健康手帳の写し
- ・病気看護の場合は診断書

■提出期限 11月30日(月)

※次年度の新規入所申込については、期限を過ぎた場合でも申し込みできますので、お早めにご相談ください。



問い合わせ 福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505